

## 室蘭市広告付窓口封筒無償提供者募集要領（令和4年）

この要領は、室蘭市広告付窓口封筒の無償提供に関する要綱第5条の規定により、無償提供者の募集に関し必要な事項を定めるものです。

### 1 無償提供していただくもの

#### 広告付窓口封筒

来庁者が、戸籍住民課で発行された住民票などの各種証明書を持ち帰るために利用することができる封筒で、表面および裏面に広告が掲載されたもの

#### (1) 規格および数量

A4サイズ対応封筒（ふたなし可）： 28,000枚

※戸籍住民課10,000枚、蘭東支所18,000枚の予定です。

※数量は、1年間の使用予定枚数であり、調整させていただく場合があります。

※設置するためのスタンドも提供させていただきます。

#### (2) 広告の掲載範囲

表裏各面積の下部40%以下とし、残りの上部については市の指定する事項を記載し印刷してください。

#### (3) 広告の内容

次に該当する広告は掲載できません。

- ① 市の公共性及びその品位を損なうおそれがあるもの
- ② 法令等に違反するもの
- ③ 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- ④ 青少年の保護および健全な育成の観点から適切でないもの
- ⑤ 政治活動、宗教活動にかかるもの
- ⑥ 市が推奨していると誤解されるおそれのあるもの
- ⑦ 暴力団等のもの又は暴力団等と関与している者のもの
- ⑧ 個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- ⑨ 大げさな表現、根拠のない表現又は射幸心を著しくあおる表現を含むもの
- ⑩ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業に該当するもの
- ⑪ 医療、医薬品、化粧品等の広告で、医療法（昭和23年法律第205号）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）、医薬品等適正広告基準等に抵触するもの
- ⑫ 消費者金融に関するもの
- ⑬ 商品先物取引又はこれに類するもの
- ⑭ 求人（職員募集）を主たる目的とした広告
- ⑮ 市税の滞納がある者の広告
- ⑯ その他広告として掲載することが適当でないと市長が認めるもの

#### (4) 封筒の製作

封筒の製作は、無償提供者決定後、事前に本市と無償提供者とが協議し、本市の承認を受けたいで行っていただきます。

### 2 封筒の設置場所

戸籍住民課、蘭東支所

### 3 納品方法

事前に戸籍住民課と打合せのうえ、設置場所ごとに納品していただきます。

### 4 封筒の設置期間

令和4年3月1日（火）から令和5年2月28日（火）までの1年間

### 5 応募資格

室蘭市広告掲載要綱および室蘭市広告付窓口封筒の無償提供に関する要綱ならびにこの要領の規定を承諾し履行できる事業者で、以下の者。

- (1) 市税の滞納がない者
- (2) 本市および他の自治体の指名停止期間中または入札参加資格停止期間中の措置を受けていない者
- (3) 室蘭市暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しない者ならびにこれらの者と密接な関係にない者
- (4) 次年度に無償提供希望者がいない場合、次年度も継続可能な者

### 6 応募方法

次に掲げる書類を郵送または持参により、10の「応募・問い合わせ先」まで提出してください。

- (1) 広告付窓口封筒無償提供申込書（様式1）
- (2) 市税の滞納がないことを証明する書面（発行日から3ヶ月以内のもの）
- (3) 会社概要または事業概要等
- (4) 封筒のサンプル（他自治体で実績があれば、同サイズのもの）

### 7 募集期間

令和3年8月26日（木）から令和3年9月8日（水）まで

- ・郵送による提出の場合は、期限当日必着とします。
- ・持参の場合は、土日祝を除く午前8時45分から午後5時15分の間に提出してください。

### 8 無償提供者の選定方法

- (1) 市内に事業所等を有する者(事業所等の設置予定を含む。以下同じ。)を優先し、市内に事業所等を有する者からの申込が複数の場合は、抽選(申込が単独の場合は、その者)とします。
- (2) 市内に事業所等を有する者からの申込がない場合は、市外の法人又は事業を営む個人とし、市外の者からの申込が複数の場合は、抽選(申込が単独の場合は、その者)とします。
- (3) 抽選となった場合は、9月9日以降速やかに日時等を申込者へ連絡いたします（予定日時：9月16日、午前10時）。なお抽選方法は、申込者の代表またはその代理人によるクジ引きとします。
- (4) 無償提供者の可否決定後、結果を通知いたします。
- (5) 提出された書類は返却いたしません。

### 9 協定書の締結

無償提供者の決定後、原則として8の（4）の通知をした日から10日以内に協定書を締結します。

### 10 応募・問い合わせ先

〒051-8530 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル1F  
室蘭市生活環境部 戸籍住民課住民記録係  
TEL 0143-25-2416（直通）

(様式1)

## 令和4年広告付窓口封筒無償提供申込書

令和 年 月 日

(宛先) 室 蘭 市 長

室蘭市広告掲載要綱および室蘭市広告付窓口封筒の無償提供に関する要綱ならびに室蘭市広告付窓口封筒無償提供者募集要領を遵守し、室蘭市広告付窓口封筒の無償提供者募集に応募したいので、必要書類を添えて申し込みます。

なお、この申込書及び関係書類の全ての記載事項は、真実に相違ないことを誓約します。

品名・数量

A4サイズ対応広告付窓口封筒	28,000枚
----------------	---------

申込者

〒

住所又は所在地

事業所名又は名称

代表者 職・氏名

電話番号(担当者氏名)